

# 改善報告書

大学名称 相模女子大学 (大学評価実施年度 2021年度 )

## 1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学では、「相模女子大学内部質保証に関する規程」(資料 1-1)において、全学的な内部質保証を推進する組織として「質保証委員会」を設置し、自己点検・評価の実施に関する事項を審議・運営する組織として「自己点検評価委員会」を設置することを定めている。質保証委員会は、学長を委員長とし、内部質保証システムの運用や自己点検・評価に係る基本方針の策定等について審議するのに対し、自己点検評価委員会は、副学長(総務担当)を委員長とし、質保証委員会が定めた方針に基づき、自己点検・評価の実施に関する事項を審議し、自己点検・評価に取り組んでいる。

自己点検・評価は、「相模女子大学内部質保証の基本方針」(資料 1-2)に沿って、自己点検評価委員会により大学院研究科・学部・学科・事務局(以下、各機関)の単位で毎年度実施され、各機関が自己点検評価委員会に点検評価報告書を提出する。自己点検評価委員会がその結果をとりまとめた後、質保証委員会にて検証が行われ、各機関に検証結果をフィードバックする仕組みとなっている。改善が必要と判断された場合は、改善指示事項が検討され、学長室会議で意見を聴取したのち大学評議会に報告され、質保証委員会より該当の機関に改善指示を行うことで教育研究活動の質の向上を図っている。これらの内部質保証の体制やシステムは、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部内部質保証システム」として図に示している(資料 1-3)。

上述の体制のもと、2021年度に受審した大学の認証評価結果で付された提言に対して計画的に改善に取り組むよう、質保証委員会より該当の機関に改善報告書の提出を求めた。また、提言には至らなかったが、要望・期待が示されている事項についても併せて対応するよう改善状況の確認を行い、改善を推進した(資料 1-4~1-10、1-20)。

また、提言の中で学生の受け入れについて指摘があったが、自己点検・評価の結果においても「大学院・大学・短期大学部の定員未充足への対応」を改善指示事項として挙げ、質保証委員会より該当の機関に改善報告書の提出を求めた。改善報告書は半期ごとに検証がなされ、改善に向けて全学的に取り組んだ(資料 1-4、1-5、1-7、1-9、1-11~1-20)。

### <根拠資料>

- 1-1 相模女子大学内部質保証に関する規程
- 1-2 相模女子大学内部質保証の基本方針
- 1-3 相模女子大学・相模女子大学短期大学部内部質保証システム
- 1-4 2022(令和4)年度第1回質保証委員会議事録(2022年5月12日開催)
- 1-5 2022年度改善指示事項について
- 1-6 2022年度改善報告書及び現況報告書(大学評価結果)のフィードバックについて
- 1-7 2023年度改善指示事項について

- 1-8 2023 年度改善報告書及び現況報告書（大学評価結果）のフィードバックについて
- 1-9 2024 年度改善指示事項について
- 1-10 2024 年度改善報告書及び現況報告書（大学評価結果）のフィードバックについて
- 1-11 2022 年度改善報告書（2021 年度対象）
- 1-12 点検評価結果を踏まえた改善事項について（2022 年度前期対象）
- 1-13 2022 年度改善報告書（2022 年度前期対象）
- 1-14 2023 年度改善報告書（2022 年度対象）
- 1-15 点検評価結果を踏まえた改善事項について（2023 年度前期対象）
- 1-16 2023 年度改善報告書（2023 年度前期対象）
- 1-17 2024 年度改善報告書（2023 年度対象）
- 1-18 2024 年度改善指示事項について（2024 年度前期対象）
- 1-19 2024 年度改善報告書（2024 年度前期対象）
- 1-20 2025 年度改善指示事項について（2024 年度対象）

## 2. 各提言の改善状況

### (1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	学芸学部では、生活デザイン学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.32と高いため、大学全体として学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	大学評価時の状況	学芸学部生活デザイン学科については、入学定員は45名と設定している。 大学評価受審時における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、2016年度1.24、2017年度1.64、2018年度1.04、2019年度1.24、2020年度1.44であり、5年間の平均では1.32であった。とくに2017年度および2020年度の比率が大きく、平均値を引き上げている。2017年度については合格者数に対する歩留まり率が高かったことが原因で、2020年度については、志願者数が多く合格者数を絞ったが、歩留まりが良く大きく超過してしまった。適正な入学者数となるよう合格者数を絞り、改善を試みた。
	大学評価後の改善状況	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、2021年度1.49、2022年度1.13、2023年度1.27、2024年度1.36、2025年度1.07であり、5年間の平均では1.26であった。2021年度はより合格者数を絞ったが、その予測に反して歩留まり率が高く改善には至らなかった。しかしながら、5年間の平均で見ると適正な数値に近づいてきており、改善に向かうことができている（資料2-(1)-1-1）。 また、全学的な内部質保証を推進する質保証委員会において検証がなされ、生活デザイン学科の入学者数比率については、募集・入試広報を所管する入試課に改善報告書の提出を求め、検証の結果をフィードバックした（資料2-(1)-1-2、資料1-7～1-10）。学部の定員管理については、学部学科の設置届出を所管する学事企画課に改善報告書（5「学生の受け

	<p>入れ」③)の提出を求めた(資料1-4~1-10)。2026年度に向けた新学科の設置を含む改組と収容定員の変更については、2025年4月に届出を行い、入学定員の適正化が図られた。生活デザイン学科の入学定員は45名から80名、学芸学部の入学定員は460名から420名となる。また、大学の改組に伴い、短期大学部食物栄養学科の学生募集を停止する(資料2-(1)-1-3)。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>この間の入学定員に対する入学者数比率の推移を踏まえて、2026年度選抜からは入学定員を80名に増員することが決まっている。このことから、今後については入学者数比率をより適正な数値に近づけることができると考えている(資料2-(1)-1-4)。</p>
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料2-(1)-1-1 大学基礎データ表2(2025年5月1日)</p> <p>資料2-(1)-1-2 2023(令和5)年度第1回質保証委員会議事録(2023年5月16日開催)</p> <p>資料2-(1)-1-3 学校法人相模女子大学設置認可等に関わる組織の移行表</p> <p>資料2-(1)-1-4「相模女子大学学則」の一部改正について(2026年度)(案)</p>
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に関する評定</p>	<p>5      4      3      2      1</p>

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	履修登録単位数の上限設定において、全学共通科目及び専門教育科目以外の資格取得に関する科目を履修登録する場合には、上限を超えることを認めている。学科によっては多数の学生が上限を超えて履修登録し、履修登録単位数が多くなっているため、単位制の趣旨に照らして単位の実質化が十分に図られるよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	学部の学位課程には、いわゆる CAP 制を導入し、1 学期あたりの履修登録上限単位数を 24 単位（成績優秀者は 27 単位）と定めていた。これは、1 単位あたりの学修時間を十分に担保するためであり、1 単位の授業科目は、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準と定めていた。また、司書・司書教諭および教職課程履修者についても、資格取得のための必要単位数が多くなることから、成績優秀者に限らず履修登録上限単位数を 27 単位と設定していた。
	大学評価後の改善状況	<p>全学的な内部質保証を推進する「質保証委員会」にて検証がなされ、単位の実質化については、教務を所管する学修・生活支援課に計画的に改善に取り組むよう改善報告書の提出を求めた。質保証委員会より検証の結果をフィードバックし、継続的に改善に努めるよう促した（資料 1-4～1-10）。</p> <p>具体的な改善活動としては、現行規程（相模女子大学履修単位数制限規程第 2 条）そのものを見直すのではなく、24 単位の上限を超えて教職・司書科目を履修する学生に対し、支援を充実化させることによって単位の実質化を図るため検討・実施を行った（資料 2-(2)-1-1）。</p> <p>シラバスにおいて、単位の計算を根拠とする「授業外の学修方法及び必要な時間（予習・復習の時間等）」や「課題に対するフィードバックの方法」等、学修を効果的に行うための指標となる項目について、必ず記載するよう全学教務委員会・共通教育機構運営委員会にて更新したシラバス作成要領を用いて説明し、記載するよう義務づけた。更に、シラバスチェック要領も更新し、シラバス第三者チェックの際の確認もより強化した（資料 2-(2)-1-2～2-(2)-1-4）。</p> <p>教職課程学生対象ガイダンスでは履修カルテを活用し、計画</p>

	<p>的な学修時間確保について説明した。新たに4年間の教職課程スケジュール、履修科目、基礎資格要件を掲載した「教職課程サポートブック」を作成・配付し、計画的な学修ができるようにした（資料2-(2)-1-5）。</p> <p>教職課程履修者は学修量が多くなることから、教員と相談しながら計画的な学修ができるよう、授業やガイダンス、<b>SmileSagami</b>を通じてオフィスアワーの存在と利用方法を積極的に周知しており、教職課程サポートブックにも予約方法や意義等を明記して利用を促していくことで、学生が安心して学修相談を行える体制づくりを進めていく。また、シラバス第三者チェックの際に、学修を効果的に行うための指標となる項目について確実にチェックをおこなうよう、更に全学教務委員会等で周知・徹底をはかっていく。</p> <p>また、司書課程履修の学生は、課程登録制としており、司書課程のHPや、オリエンテーション、授業等で下位学年から計画的に学修時間を確保することを指導している（資料2-(2)-1-6）。</p> <p>上述の各学部直近3カ年の履修登録単位数の状況は資料2-(2)-1-7のとおりである。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>シラバス第三者チェックを強化し、単位の計算を根拠とする学修を効果的に行うための指標となる項目についてより具体的に記載するよう更に促す。また、教職課程サポートブックの更なる内容充実と学生への周知強化を行う。</p>
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>2-(2)-1-1 相模女子大学履修単位数制限規程</p> <p>2-(2)-1-2 2025年度版相模女子大学シラバスチェック要領</p> <p>2-(2)-1-3 2025年度版相模女子大学シラバス作成要領</p> <p>2-(2)-1-4 第14回全学教務委員会議事録（2024年12月5日開催）</p> <p>2-(2)-1-5 相模女子大学教職課程サポートブック</p> <p>2-(2)-1-6 相模女子大学司書・司書教諭課程サイト  <a href="https://sagami-shisho.wixsite.com/sagami-shisho/blank-8">https://sagami-shisho.wixsite.com/sagami-shisho/blank-8</a></p> <p>2-(2)-1-7 学生の履修登録状況（過去3年間）</p>
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に関する</p>	<p>5      4      3      2      1</p>

No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	栄養科学研究科では、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.17 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	<p>栄養科学研究科栄養科学専攻については、入学定員は博士前期課程 6 名（収容定員 12 名）と博士後期課程 2 名（収容定員 6 名）と設定している。</p> <p>大学評価受審時における過去 5 年間の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程は 2016 年度 0.25、2017 年度 0.33、2018 年度 0.50、2019 年度 0.67、2020 年度 0.58 であり、博士後期課程は、2016 年度 0.00、2017 年度 0.17、2018 年度 0.17、2019 年度 0.17、2020 年度 0.17 であった。2016 年度から長期履修制度をスタートさせ、学生がより柔軟に学ぶことのできる体制を構築したが、学生の受け入れにその成果が十分に反映されていない状況であった。このことから、より積極的な広報活動を行うことで改善を試みており、現在も継続して取り組んでいる。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>全学的な内部質保証を推進する質保証委員会において検証がなされ、栄養科学研究科の定員管理については、栄養科学研究科と募集・入試広報を所管する入試課で計画的に改善に取り組むよう改善報告書の提出を求めた。質保証委員会より検証の結果をフィードバックし、継続的に改善に努めるよう促した（資料 1-4～1-10、2-(1)-1-2）。加えて、自己点検・評価の結果においても「大学院・大学・短期大学の定員未充足への対応」を改善指示事項として挙げ、栄養科学研究科と入試課に別途改善報告書の提出を求めた（資料 2-(1)-1-2、1-5、1-7、1-9、1-11～1-19）。改善報告書は半期ごとに検証がなされ、2025 年度も引き続き改善を求めている（資料 1-20）。</p> <p>具体的な改善活動としては、新たにオンライン説明会を 7 月と 11 月に 2 回ずつ実施し、栄養科学研究科の授業や特長、修了生からのアドバイス等を伝えた（資料 2-(2)-2-1）。インターネットでは、志望校ターゲットイングバナー広告の実施に加え、大学院進学情報サイトである「大学院へ行こう」にも情報を掲載し、より多くの人に情報が届くよう取り組んだ（資料 2-</p>

	<p>(2)-2-2)。紙媒体のパンフレットも引き続き制作し、栄養系の女子大学や公共機関等に送付した（資料 2-(2)-2-3）。</p> <p>しかしながら、過去 5 年間の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程は 2021 年度 0.42、2022 年度 0.08、2023 年度 0.00、2024 年度 0.17、2025 年度 0.25、博士後期課程は、2021 年度 0.00、2022 年度 0.17、2023 年度 0.00、2024 年度 0.00、2025 年度 0.00 であり、十分な改善には至らなかった（資料 2-(1)-1-1）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>今後の改善に向け、他大学院とは異なる本研究科ならではの魅力をまとめ、学外に発信していくとともに、本学栄養科学部健康栄養学科および管理栄養学科の在学生に対しても、大学院進学を積極的に案内し、学部生が卒業後の進路のひとつとして意識するように働きかける。一方で、社会人が学びやすいように、実験・実習以外の授業はオンラインで受講できる体制を整える。また、新たな奨学金や給付金制度についても検討し、入学者の経済面での支援を積極的に行っていく。</p>
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>2-(2)-2-1 栄養科学研究科のオンライン説明会サイト  <a href="https://www.sagami-wu.ac.jp/graduate_school/nutritional-sciences/setsumeikai/">https://www.sagami-wu.ac.jp/graduate_school/nutritional-sciences/setsumeikai/</a></p> <p>2-(2)-2-2 大学院進学情報サイト大学院へ行こう！（相模女子大学大学院栄養科学研究科）  <a href="https://www.daigakuin.ne.jp/schools/sagami_jyoshi-e-grad/">https://www.daigakuin.ne.jp/schools/sagami_jyoshi-e-grad/</a></p> <p>2-(2)-2-3 相模女子大学大学院栄養科学研究科リーフレット</p>
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に関する      評価</p>	<p>5      4      3      2      1</p>